世田谷区第三次住宅整備後期方針(素案)について

(付議の要旨)

世田谷区第三次住宅整備後期方針(以下、後期方針という。)(素案)を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

「世田谷区住宅条例」を根拠とする住宅整備方針は区の住宅政策(住宅、住環境、暮らし)に関する基本方針である。平成23年3月に策定した「世田谷区第三次住宅整備方針」は10ヵ年の計画であるが、策定後の都市計画や都市基盤整備の状況、社会経済情勢等の変化を踏まえて5年後の見直しを行うこととしている。

このたび、平成28年度からの後期方針として策定するため、住まいをめぐる社会動向、地域の状況、これまでの取り組みの実績等を調査・把握のうえ、今後の課題と改定の視点を整理し、住宅委員会からの中間まとめの提言をもとに素案を取りまとめたので報告する。

2 経過

平成26年 7月29日~8月11日 区政モニターアンケート

8月21日 住宅施策推進検討会議

10月 1日 第102回住宅委員会(課題等検討)

30日 住宅施策推進検討会議

12月16日 第103回住宅委員会(諮問)

平成27年 2月 9日 住宅施策推進検討会議

3月 3日 第104回住宅委員会(課題等検討)

4月30日 住宅施策推進検討会議

6月 5日 第105回住宅委員会(課題等検討)

23日 住宅施策推進検討会議

7月10日 第106回住宅委員会(中間まとめ提言)

3 内容

「世田谷区第三次住宅整備後期方針(素案)概要版」(資料1のとおり)

「世田谷区第三次住宅整備後期方針(素案)」(資料2のとおり)

4 今後の予定

平成27年 9月上旬 都市整備常任委員会(素案報告)

7日 パブリックコメントの実施(28日まで)

25日 シンポジウムの開催

平成28年 1月15日 政策会議(パブコメ等結果と案報告)

2月上旬 都市整備常任委員会 (パブコメ等結果と案報告)

パブコメ等結果の公表

3月 後期方針策定